

令和4年11月臨時会補正予算の概要

1. 編成概要

今回の補正予算では、国が新たに設けた「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を速やかに活用し、エネルギーや食料品などの価格高騰に直面する①子育て世帯や②子ども食堂をはじめ、③病院等の医療施設や④一般公衆浴場等の生活衛生関係施設、⑤木材加工業者等に対し、松山市独自で支援を行う。

2. 事業内容

(単位：千円)

- ① 児童手当費（子ども・子育て担当部 子育て支援課） 682,444
松山市子育て応援金給付事業
 物価高騰等に直面する子育て世帯への生活支援のため、18歳までの児童を養育する子育て世帯に応援金を給付する。応援金は、1世帯当たり1万円で、2人目以降の児童1人につき5千円を加算した額を給付する。
- ② 児童健全育成費（子ども・子育て担当部 子育て支援課） 1,150
子ども食堂物価高騰対策緊急支援事業
 エネルギーや食料品価格等の高騰の影響を受けている子ども食堂に、年間に提供する食事数に応じた支援金を給付する。
- ③ 診療所費（保健福祉部 医事薬事課） 282,216
医療施設等物価高騰対策緊急支援事業
 エネルギー価格等の高騰の影響を受けている病院、医科診療所、歯科診療所、薬局等の医療施設等に支援金を給付する。支援金は、それぞれ1施設当たり、病院には64万円に1病床数当たり8千円加算した額を、有床診療所には64万円を、無床診療所には22万円を、助産所には7万5千円を、薬局、歯科技工所及び施術所には2万5千円を給付する。
- ④ 保健所衛生費（保健福祉部 生活衛生課） 103,930
生活衛生関係施設物価高騰対策緊急支援事業
 エネルギー価格等の高騰の影響を受けている一般公衆浴場、クリーニング所、理容所、美容所に支援金を給付する。支援金は、それぞれ1施設当たり、一般公衆浴場には20万円を、クリーニング所には10万円を、理容所及び美容所には5万円を給付する。
- ⑤ 林業振興費（農林水産担当部 農林土木課） 20,000
木材加工業者等物価高騰対策緊急支援事業
 エネルギー価格等の高騰の影響を受けている木材加工業者等に支援金を給付する。支援金は、令和4年9月から令和5年1月までの電気料金について、前年の同期間と比較し、高騰した額の1/2以内で給付する。

3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	11月補正額	累計	対前年同期伸率
一般会計	1,089,740	216,824,358	△ 1.67 %
特別会計	—	144,509,028	3.27 %
企業会計	—	48,544,800	1.80 %
計	1,089,740	409,878,186	0.43 %
公債管理特別会計	—	17,853,700	
合計	1,089,740	427,731,886	

4. 議案等

- 予算案 1件
- 報告 2件